

無線医療助言事業に関する大切なお知らせ

船員保険部では、「一般財団法人船員保険会」に委託して、同法人が運営している船員保険病院（横浜船員保険病院（無線医療センター）、せんぼ東京高輪病院及び大阪船員保険病院の3病院）において無線医療助言事業を実施してきています。

平成26年4月から、船員保険病院の運営は、「一般財団法人船員保険会」から「独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO:ジェイコー）」へ変更となり各病院の名称も変わりますが、無線医療助言事業については大阪船員保険病院を除いた2病院において、継続して実施されます。

なお、今後の取扱いについては、以下のとおり予定しております。

病院の運営主体及び病院名は、変更されますが、横浜船員保険病院（無線医療センター）せんぼ東京高輪病院の2病院については、これまでどおり継続して無線医療助言事業が実施されます。

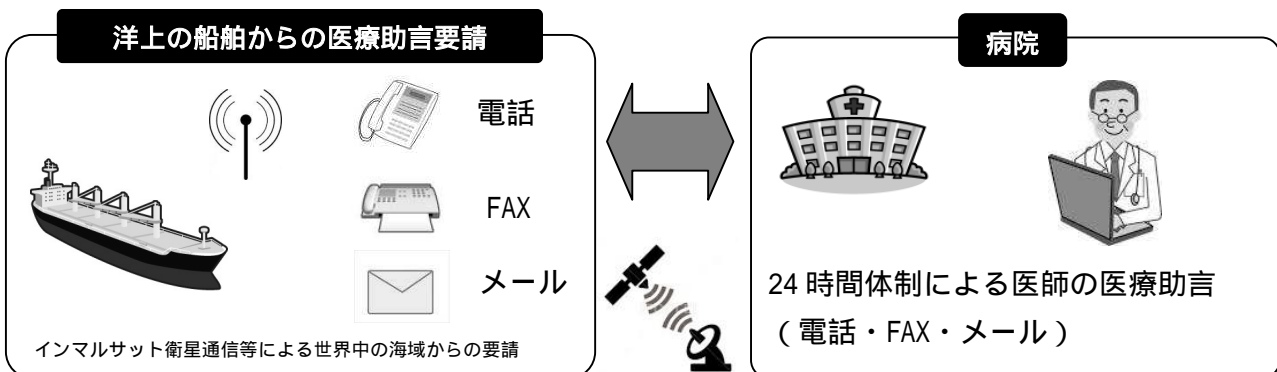
大阪船員保険病院については、取扱い実績が少なく、横浜・東京の2病院で対応できることから平成26年3月31日をもって無線医療助言の取扱いを終了します。

平成26年4月1日以降、病院の運営主体変更に伴い、**無線医療助言の要請先メールアドレスが変わります。新しいメールアドレスは、平成26年2月頃にお知らせいたします。**また、平成26年3月を目途に新しいメールアドレスを記載した「無線医療助言通信ハンドブック」の配布を予定しています。

なお、平成26年4月1日以降についても平成27年3月31日までの間は、**現在の無線医療助言の要請先メールアドレスが使用できます。**

無線医療助言事業とは

航海中の船舶内において急病人やけが人が発生した際に、船舶に乗り組む衛生管理者等からの無線通信に対し、速やかに医師による救急処置の指示等の医療助言を24時間体制で行うことにより、船員の皆様の健康を守り、生命の安全を図ることを目的とした事業です。



(参考)平成24年度 無線医療助言事業取扱通信数実績

横浜船員保険病院	864件	せんぼ東京高輪病院	159件	大阪船員保険病院	2件	合計	1,025件
----------	------	-----------	------	----------	----	----	--------